

## ◆ 令和5年度 三次市要約筆記者養成講座日程表 ◆

回数	開催日	開催時間	講座内容
1	4月15日(土)	12:45~17:00	聴覚障害者の基礎知識
2	5月20日(土)	13:00~17:00	要約筆記の基礎知識Ⅰ
3	6月 3日(土)	13:00~17:00	日本語の基礎知識
4	6月17日(土)	13:00~17:00	要約筆記の基礎知識Ⅱ
5	6月24日(土)	13:00~17:00	要約筆記の基礎知識Ⅱ
6	7月 1日(土)	13:00~17:00	要約筆記の基礎知識Ⅱ 話しことばの基礎知識
7	7月15日(土)	13:00~17:00	話しことばの基礎知識
8	7月29日(土)	13:00~17:00	話しことばの基礎知識

本講座を修了した方は、尾道市で行われる後期要約筆記者養成講座(8月6日(日)から開催)の受講資格が得られます。全課程を修了されると、「全国統一要約筆記者認定試験」の受験資格が得られ、合格された方は、広島県と三次市の「要約筆記者派遣事業」において「要約筆記者」として活動することができます。

講座では、聴覚障がい者の基本的人権を保障するためのコミュニケーション支援のありかたや要約筆記者として必要な知識・技術・意識を厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキストに沿って学びます。

# 令和5年度 三次市要約筆記者養成講座

本講座では、要約筆記者として必要な知識・技術・意識を学ぶことができます。この機会に要約筆記を始めてみませんか？多数のご参加をお待ちしております！



**日時**：令和5年4月15日(土)～7月29日(土)

13:00～17:00 (全8回)

※詳しくは裏面をご覧ください。

**場所**：三次市福祉保健センター 4階 研修室

**対象**：三次市内に在住・お勤めの方で要約筆記に関心があり、ノートパソコンを持参でき、タッチタイピングで1分間に70文字以上の文字入力ができる方。  
(学識経験は不問ですが18歳以上の方)

**定員**：10名 ※定員になり次第締め切りとさせていただきます

**受講料**：無料(テキスト代 3,670円 別途必要)

**申込み**：令和5年4月5日(水)までに受講申込書へ必要事項を記入の上、三次市社協 地域福祉課・各支所へお申込みください。(電話・FAX可)

【主催】 三次市社会福祉協議会

【共催】 広島県北三次難聴者・中途失聴者協会 三次市要約筆記サークル「うかい」

【お問合せ・申込先】 三次市十日市東三丁目14番1号 三次市社会福祉協議会 地域福祉課  
電話：(0824)63-3340 FAX：(0824)62-6827



## 令和5年度 三次市要約筆記者養成講座 受講申込書

住所	〒	
ふりがな		生年月日
氏名		
電話番号	携帯電話	※ 荒天時等の講座中止等連絡先